

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 6月28日
契約業者名	セントラルコンサルタント株式会社 東京事業本部
契約業者の住所	東京都中央区晴海二丁目5番24号
業務の名称	R5G国道20号八王子南BP道路詳細修正設計他業務
業務場所	自)東京都八王子市北野町地先 至)東京都八王子市館町地先
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	1. 交通量調査 1式 増工 2. 道路設計関係その他設計 1式 増工 3. 一般構造物設計 1式 増工 4. 電線共同溝設計 1式 増工 5. 仮設構造物設計 1式 増工 6. 電気通信施設設計 1式 減工
履行期間(自)	令和 5年 5月24日
履行期間(至)	令和 6年 11月29日
変更前の契約金額	114,961,000円(税込み)
変更金額	+ 19,360,000円(税込み)
変更後の契約金額	134,321,000円(税込み)
変更理由	1. 交通量調査 関係機関協議の結果、交差点設計に伴い、歩行者・自転車交通量データが必要となったため、交通量調査を追加する。 2. 道路設計関係その他設計 現地調査の結果、工事に支障となる地下埋設物が確認されたため、地下埋設物移設の道路設計関係その他設計を追加する。 3. 一般構造物設計 既往地質調査の結果、擁壁の地盤支持力を確保する必要性が生じたため、地盤改良工設計を追加し、数量精査(増)する。 4. 電線共同溝設計 現地調査の結果、管路延長や構造を変更する必要性が生じたため、数量精査(増)する。 5. 仮設構造物設計 現地調査の結果、構造物施工時の安全確保や供用中の道路への掘削影響を避けるため、土留工の仮設構造物設計を追加する。

	<p>6. 電気通信施設設計 電力会社協議の結果、道路施設の受電方法が変更となったため、電気通信施設設計を数量精査(減)する。</p> <p>7. 履行期間 履行期間は、道路設計関係その他設計や一般構造物設計の増工により、154日間延長し、令和6年11月29日までとする。</p>
--	--

※ (第○回 最終)は、途中変更契約の場合は「第○回」に○印をつけ変更の回数を記入する。
最終変更の場合は「最終」に○印を付ける。

(第4回 **最終**) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 11月29日
契約業者名	セントラルコンサルタント株式会社 東京事業本部
契約業者の住所	東京都中央区晴海二丁目5番24号
業務の名称	R5G国道20号八王子南BP道路詳細修正設計他業務
業務場所	自)東京都八王子市北野町地先 至)東京都八王子市館町地先
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 道路設計 1式 減工 2. 道路設計関係その他設計 1式 増工 3. 平面交差点設計 1式 減工 4. 一般構造物設計 1式 増工 5. 仮設構造物設計 1式 増工 6. 施工計画検討 1式 増工 7. 電気通信施設設計 1式 増工
履行期間(自)	令和 5年 5月24日
履行期間(至)	令和 6年 12月27日
変更前の契約金額	134,321,000円(税込み)
変更金額	+ 16,896,000円(税込み)
変更後の契約金額	151,217,000円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 道路設計 受注者と協議の結果、設計の修正率を変更したため、道路設計を数量精査(減)する。 2. 道路設計関係その他設計 現地調査及び関係機関と協議の結果、機能補償道路と工事用道路の設計を増工し、道路設計関係その他設計を数量精査(増)する。 3. 平面交差点設計 関係機関と協議の結果、設計の修正が不要となったため、平面交差点設計を減工する。 4. 一般構造物設計 地質調査の結果、補強土壁の設計にあたり地盤支持力を確保する必要が生じたため、地盤改良工設計について数量精査(増)する。 5. 仮設構造物設計 現地調査の結果、構造物施工時の安全確保や供用中の道路への

	<p>掘削影響を避けるため、土留工詳細設計を増工し、仮設構造物設計を数量精査(増)する。</p> <p>6. 施工計画検討 工程を精査した結果、工程短縮の必要が生じたため、施工手順の検討を増工し、施工計画検討を数量精査(増)する。</p> <p>7. 電気通信施設設計 現地調査及び関係機関と協議の結果、道路照明施設詳細設計、ラジオ再放送設備詳細設計、光ケーブル経路詳細設計、配電線路経路等詳細設計について、数量精査(増)する。</p> <p>7. 履行期間 履行期間は、道路設計関係その他設計等の増工により、28日間延長し、令和6年12月27日までとする。</p>
--	---

※ (第○回 最終)は、途中変更契約の場合は「第○回」に○印をつけ変更の回数を記入する。
最終変更の場合は「最終」に○印を付ける。